労働関係情報 CU掲示板 2024年 9月22日

お知り合いや団体、組織内での転送、回覧、クリックを、よろしくお願いします ※ ファイルが開けない場合は、タイトルなどから、検索をしてください。

● 東京高裁「1週間 105時間勤務」で急死した家事使用人の

"労災 認める 初判断… 弁護士JPニュース 9月20日

東京高裁「1週間 105 時間勤務」で急死した家事使用人の"労災"認める初判断 弁護士「法改正の後押しになる」判決後に会見を行った女性の夫で...

- 75歳以上医療費方針 閣議決定/「3割負担」対象拡大検討/敬老 の日を前に しんぶん赤旗 9月14日
- 職業紹介事業等の「お祝い金・転職勧奨」禁止、規制強化へ/

厚労省 メールマガジン労働情報1996号9月20日

厚生労働省は9月 17 日、労働政策審議会労働力需給制度部会を開催し、職安法施行規則の改正省令案要綱、職業紹介事業者等の指針の改正案を諮問した。主なポイントは、「お祝い金・転職 勧奨」禁止の実効性確保と、雇用仲介事業のさらなる見える化の促進。

お祝い金・転職勧奨の禁止は、職業紹介事業者については現指針で定められているが、求人情報誌等の募集情報等提供事業者についても禁止する。また、お祝い金・転職勧奨禁止の実効性確保のために「職業紹介事業の許可条件に加える」とし、指導監督を受けても違反継続の場合、許可取消の対象となる。(参考資料 P2)

「雇用仲介事業の見える化」については、有料職業紹介事業者の手数料の事項に常用就職1件当たりの平均手数料率を追加し(改正省令案)、職業紹介事業者、募集情報等提供事業者の利用料金・違約金規約の明示化(改正指針案)など、違約金トラブルへの対応を規定する。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43415.html

● 家事労働後に急死の女性、労災認める東京高裁 - 日本経済新

聞 9月19日 家政婦兼介護ヘルパーとして住み込みで働いた後に急死した女性 の労災を認めなかったのは不当として、東京都の70代の夫が国... ● 「赤旗」日曜版にJCJ大賞 /自民党派閥の裏金スクープ/"日本の

政治揺り動かした しんぶん赤旗 9月10日 ● 就業者に占める「65歳

以上人口」13.5%、「医療・福祉」が増加/総務省レポート 総務省は9月

15 日、「敬老の日」(9月 16 日)に因み、レポート「統計からみた我が国の高齢者」を公表した。 メールマガジン労働情報1995号 9月18日

65 歳以上人口(24 年9月 15 日時点)は 3,625 万人と過去最多。総人口に占める割合は 29.3%と過去最高となり、世界(200 の国・地域)の中でも日本が最高である。

65 歳以上の就業者は、20 年連続で増加し914 万人と過去最多。就業者総数に占める65 歳以上の就業者は13.5%で、主要国の中でも高い水準。「医療,福祉」の65 歳以上の就業者は、10 年前の約2.4 倍に増加した。 https://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics142.pdf

● 【 立ち読み知識 ⑭ 】 ● 自民党の総裁選挙で、「解雇規制の緩和」(解雇手続きや条件の自由化へ?)が取り沙汰されたが。(回答) 要注意!労働者が自由に職場を移動できるためとか、企業が再就職支援策を講じれば良い、とか言ってるね。

しかし、在の法律や判例、学説や司法上の解釈では、そんな勝手な「自由化」はできないんだ。

- ① 客観的に合理的理由を欠き、社会通念上相当でない解雇は、解雇権の乱用で、無効(労働契約法16条)!
- ② 解雇に際しては、少なくとも30日前の予告か、30日分以上の平均賃金の支払い(労基法20条)が義務。
- ③ その労働者から請求があれば、その解雇についての理由書の交付が義務(労基法22 条)、
- ④ 不況や経営難を理由とした人員整理(整理解雇)では、i 解雇の必要性、 ii 解雇回 避の努力、iii 整理基準と人選の合理性、iv 手続きの妥当性の四要件が満たされている 必要!が。更に、
- ⑤ 有期契約中は、やむを得ない場合以外は、解雇は無効! (労働契約法17条)と。

 CU(コミュニティユニオン)東京 (東京地評)
 〒170-0005 東京都豊島区 南大塚2-33-10

 東京労働会館 3階 TEL 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242

組合費 月 2000円、内1000円は 労働共済費。協力組合員は 1000円。駆け込み寺機能と、まともな労使関係をめざし、首都で個人加盟3千名目標に拡大中。中小企業家との共同・連携、市民と野党の共闘も追及。 近況確認と 保存資料閲覧は CU東京 HPへ。 情報、連携先紹介は 発信元 m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp 前澤檀まで。